

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊札幌駐屯地  
北部方面会計隊本部業務科長 佐藤 秀範

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4LW71D100240	4MP01AR2317 0001		22				
品名 または 件名							
吸収式冷温水機等保守点検・運転切替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊札幌駐屯地				業務隊管理科 大橋技官			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
業務隊管理科 大橋技官 4023				令和6年11月29日(金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がB、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊札幌駐屯地 北部方面会計隊本部業務科 契約班及び北部方面会計隊ホームページ

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和6年5月22日(水) 14時30分 第104号隊舎3階「会計隊本部会議室」

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書「役務請負契約条項」、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項  
別紙のとおり

品目等内訳書

NO	契約実施計画番号		4LW71D100240		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地			指定	
	調達要求番号		物品番号							引渡場所				検査
	品名									搬入場所				
	部品番号 または 規格									納期				
1	4MP01AR2317	0001	使用器材名		ST	1.00				陸上自衛隊札幌駐屯地 業務隊管理科 大橋技官 業務隊管理科 大橋技官 4023 令和6年11月29日				
	吸気式冷温水機等保守点検・運転切替													
	仕様書のとおり													
					22									

- 以下 余白 -

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 全省庁統一資格の年度は令和4・5・6年度とし、北海道地域に競争参加資格を有する者
- (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
- (5) 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾し、厳守する者

## 2 保証金等に関する事項

## (1) 入札保証金

免除する。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

## (2) 契約保証金

免除する。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 3 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札時間に遅れた者の入札
- (4) 電報・電話及びFAXによる入札
- (5) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽のあった場合、または誓約に反する事態が生じた場合

## 4 契約書の作成

落札者は落札決定後に関係法令に従い、遅滞なく契約書等を作成する。

## 5 落札決定方式

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する消費税抜きの金額を入札書に記載すること。（消費税相当額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。）

## 6 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書等に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを入札会場にて提出すること。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 入札者は、入札書下部等余白に下記内容を承諾のうえ記載すること。

【当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記件名の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。】

- (5) 郵便（配達証明のものに限る。）等による場合は、事前に北部方面会計隊本部業務科契約班（担当：三田村）に入札書の送付の旨を電話連絡するものとし、封筒は二重にして内封筒に入札書を入れ「〇〇（入札件名）」と明記し封印をするとともに、別に資格審査結果通知書（写）を同封し、入札日の前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前日直近の開庁日）16時45分までに、(7)の問合せ先へ必着すること。
- (6) 再度入札の必要が生じた場合は直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は別途執行日時を示して後日執行する。
- (7) 入札に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊札幌駐屯地 北部方面会計隊本部業務科契約班 担当：三田村  
TEL 011-511-7116 内線4460  
FAX 011-521-3006
- (8) 入札執行場所には14時15分から入室可

## 7 公告掲示場所等

- (1) 公告掲示場所  
札幌駐屯地、札幌商工会議所、千歳商工会議所  
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 公告掲示期間  
令和6年5月7日～令和6年5月22日
- (3) 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」提示場所  
陸上自衛隊札幌駐屯地、北部方面会計隊本部業務科契約班、北部方面会計隊ホームページ

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合 ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合 ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合  
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

# 特記仕様書

## 8 保守点検項目

### (1) 吸収式冷水機

1 件名：吸収式冷水機等保守点検・運転切替業務

2 実施場所：札幌市中央区南26条西10丁目 陸上自衛隊札幌駐屯地 #10食厨層

3 適用範囲：本仕様書は、陸上自衛隊札幌駐屯地で実施する「吸収式冷水機等保守点検・運転切替業務」に通用する。

4 業務概要：吸収式冷水機2台、冷却塔1台の保守点検 2回/年

夏期、冬期の運転切替 2回/年

・夏期運転切替及び保守点検・・・6月上旬までを基準に実施

・冬期運転切替及び保守点検・・・10月中旬を基準に実施

### 5 一般事項

(1) 本仕様書に記載のなきものは国土交通省大臣官庁官庁管理監督師監修「建築保全業務共通仕様書 平成30年版」に基づき実施する。

(2) 本仕様書は本仕様書によるほか関係法令等に基づき実施する。

(3) 本仕様書の実施において疑義が生じた場合は監督官と協議する。

(4) 本仕様書に必要書類は運送なく監督官の求めに応じて提出する。

(5) 夏季・冬季各作業完了後、速やかに保守点検結果報告書を監督官へ提出し、異常や故障等の改善が必要な場合は見積書を添付する。

(6) 本仕様書の写真撮影において業務の対象箇所以外の撮影は禁止とする。受注者は作業中及び監督官の指示した箇所を撮影しA4版に整理する。

(7) 本仕様書の作業従事者は、当該機器メーカーの特性に対する知識を有し、メーカー仕様保守点検作業経験に熟知した者が行う。

(8) 本仕様書で使用する消耗品(建築保全業務共通仕様書)2編1章11.3で示すものは必要に応じて受注者が用意する。

(9) 本仕様書において生じた故障及び機能不良について、その原因が受注者の責に帰すべき事由によるものと思われる場合は受注者が補償業務を負う。

(10) 業務の管理は受注者が遺漏なく行い事故防止に万全を期すと共に、事故等が発生した場合及び自衛隊施設に損傷を与えた場合は速やかに監督官に報告すると共に受注者の責任において直ちに処置する。

### 6 特記事項

(1) 保守点検の項目及び内容は、以下によるものほか「建築保全業務共通仕様書」及びメーカー点検項目により実施する。

(2) 夏季運転切替時以下の作業を実施する。なお投入する薬剤は対象機器に適合するものとし濃度調整の確認を行う。

ア 水素ガス発生抑制剤の投入による機内水素ガスの除去

イ アルカリ調整液の投入による2号機液流のアルカリ度調整

ウ 冷却塔送風機のVベルト交換 (参考品番：三星 2R3V600) 1箇所

(3) 夏季・冬季運転切替後、試運転を行い異常のないことを確認する。

### 7 対象機器

(1) 吸収式冷水機：2台(以下1台より括弧を示す)

型式	CH-KG100STU55 矢崎産業(株)	冷温水循環水量	860.0L/min
冷凍能力	27.2kW	冷却水循環水量	1,455.0L/min
加熱能力	34.4kW	冷温水損失水頭	56.1kPa
燃料	圧力	飽和蒸気	62.5kPa
		電	3相200V 50Hz
消費量	加熱	冷凍	1.86kW
		加熱	1.20kW
冷入ロ温度	11.5℃	吸収液ポン出力	1.00kW
冷出ロ温度	7.0℃		
温入ロ温度	54.3℃		
温出ロ温度	60.0℃		

(2) 冷却塔：1台

型式	SDW-U70ASD (株)原研シノフ	入口水温度	37.5℃
冷却能力	558.3kW	出口水温度	32.0℃
水量	1,455.0L/min	電	3相200V 50Hz
送風機径	1,500mm	電動機出力	2.2kW 4P 1台

保守点検項目	保守点検項目
(1) 基礎・固定部 ア 亀裂、沈下等の有無を点検 イ 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み点検 ウ 取付状態を点検 (2) 外觀状況 ア 本体の腐蝕、変形、破損等の有無を点検 イ 保温材の損傷及び脱落の有無を点検 (3) 付属品 ア 圧力計、温度計が正常値を指示しているか確認 イ 圧力計、温度計の取付部等の有無を点検 ウ 圧力計、温度計の汚れ及び破損の有無を点検 (4) 気密確認 機内圧力が規定値以内であることを確認 (5) 電気系統 ア 操作回路及び電動機回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 イ エンジン、変色及び腐蝕の有無を点検 ウ サーマルリレールの設定値を確認 エ 操作盤内の異物の付着、緩み及び変形の有無を点検 オ 接地線断線及び端子の接続状況を確認 (6) 保安装置 ア リレール及び保護継電器が規定値で動作することを確認 イ エンジンロック作動の良否を点検 (7) 冷温水及び冷却水系統 ア 漏れの有無を点検 イ 弁の閉閉の良否を点検 ウ 冷温水及び冷却水系統の各水室部に水漏れのないことを確認 (8) 運転調整 ア 音及び振動に異常のないことを確認 イ 運転時における主電源電圧の変動が規定値内にあることを確認 ウ 運転電流が規定値以下であることを確認 エ 電動機回転方向が正しいことを確認 オ 蒸気調整弁が規定温度で段階的に動作することを確認(夏) カ 供給蒸気の1次圧力が規定の許容範囲以内であることを確認 キ 非通電時に、蒸気制御弁にリークのないことを確認 ク 冷温水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液範囲内にあることを確認 ケ 非通電時に、蒸気調整弁等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認 ク 不凝縮ガスの吸入及び冷却管の汚れの有無を点検 (9) 真空装置 ア リーク試験を行い抽気ポンプで機内に不凝縮ガスがないことを確認 イ パラジウムセメル部の焼損及び劣化を点検 ウ 抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力まで抽気	

(10) 本体・補機(メーカー点検項目) ア 高温発生器・熱回吸器：機能劣化点検 イ 高温・低温熱交換器：機能劣化点検 ウ 溶液循環ポンプ：異常・運転電流点検 エ 各種電機弁：リーク点検 オ 高温発生器保護スイッチ：感温点検 (11) 蒸気・ドレン系(メーカー点検項目) ア 蒸気弁：作動・リーク点検 イ スチームトラップ：作動点検、ドレン漏れ点検 (12) 電気系(メーカー点検項目) ア 制御盤：作動確認 イ リレール：作動確認 エ 電磁開閉器、ブレーカー：作動確認 オ 電磁コイル：作動確認 カ インバーター：作動・異常点検 キ 冷却水温度センサー(WT)：抵抗値点検 ケ 冷却水出口温度センサー(OT)：抵抗値点検(夏) コ G Pセンサー：抵抗値点検 サ L Tセンサー：抵抗値点検 シ CSTセンサー：抵抗値点検 ス CNDセンサー：抵抗値点検(夏) セ 冷却水圧スイッチ：作動点検 (13) その他(メーカー点検項目) パッキング・シール和調整：漏れ確認
---

※表中の(夏)については夏季運転切替時のみ実施する項目を表す

役務完成後要返却  
役務関係者以外不許複製

件名	図面番号	縮尺
吸収式冷水機等保守点検・運転切替業務	1/2	
種別	特記仕様書	

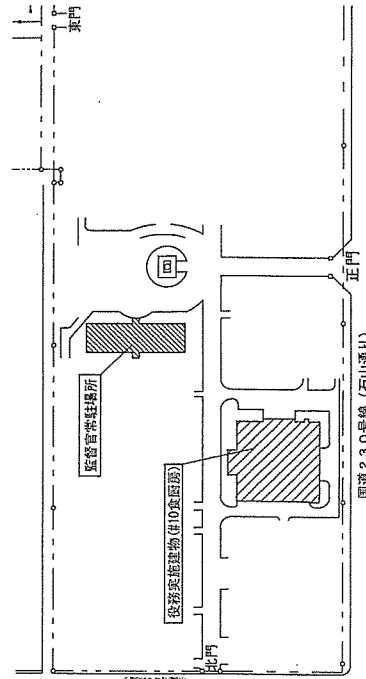
陸上自衛隊札幌駐屯地業務課

令和6年4月9日

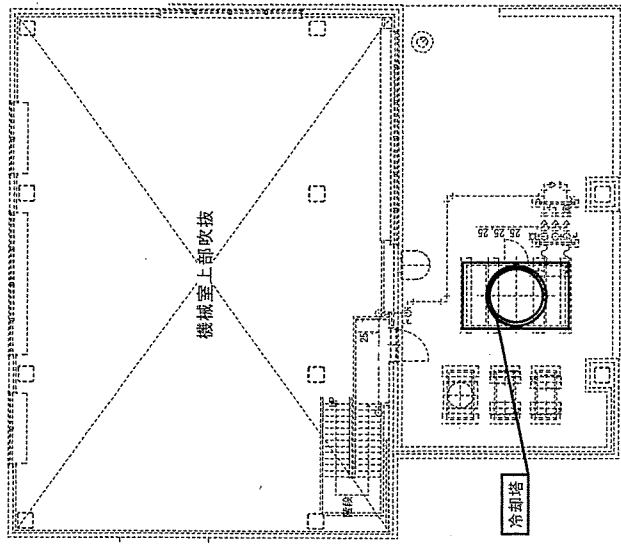
(2) 冷却塔

点検項目	点検内容
(1) 基礎・固定部	
ア	基礎、固定部の有無を点検(夏)
イ	亀裂、沈下等の有無を点検(夏)
ウ	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検(夏)
エ	防振装置の損傷等の有無を点検(夏)
(2) 外観状況	
ア	本体の腐食、変形、破損等の有無を点検
イ	放水装置の損傷、変形、さび、及び汚れの有無を点検
ウ	放水穴の目づまりの有無を点検
エ	ルーバーの損傷、変形及び目詰まりの有無を点検
オ	充填剤にスケール等の付着の有無を点検
カ	充填剤の座屈、変形等の有無を点検
キ	骨組み、却の損傷、変形の有無を点検
ク	骨組み及び却の固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無を点検
ケ	梯子及び点検扉の損傷、変形、腐食等の有無を点検
(3) 水質	
ア	内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検
イ	水漏れの有無を点検
ウ	水位が規定の位置にあることを確認(夏)
エ	ポータルトップ等が確実に作動することを確認
オ	ストレーナーの目詰まり、損傷等の有無を点検
カ	フレキシブルジョイントの接続部の緩み、腐食等の有無を点検
(4) 送風機	
ア	ファンケーシングの損傷、腐食等の有無を点検
イ	軸が円滑に回転することを確認
ウ	軸受けの油量の適否を確認(夏)
エ	電動機の損傷、腐食等の有無を点検(夏)
オ	電動機が円滑に回転することを確認
カ	電動機の絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認(夏)
キ	ベルトの張り具合の適否を点検
ク	ベルトの損傷及び消耗の有無を点検
ケ	ブリーラの損傷及び消耗等の劣化の有無を点検
(5) その他	
ア	冷却塔内部を清掃
イ	冷却水処理剤を投入(欄外7型 スパ-汚濁 50RT用2個)
ウ	夏期運転監視時等に器内及び配管の水を確認し、抜いたうえ保存(シートカバー取付)を行うとともに補充水配管の水落としを確認(夏)

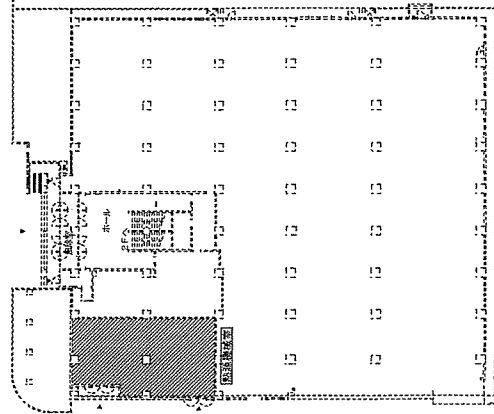
※表中の(夏)については夏季運転監視時のみ実施する項目を表す



駐屯地配置図 S=1:3,000

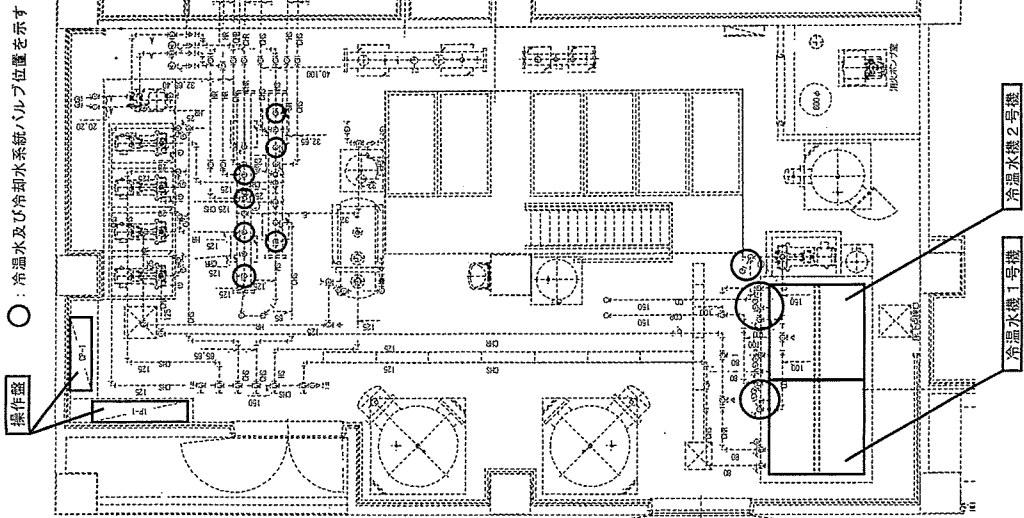


屋上平面図 S=1:150



1階平面図 S=1:600

役務完成後要返却  
役務関係者以外不許複製



1階熱源機械室平面図 S=1:150

件名	吸収式冷温水機等保守点検・運転切替役務	図面番号	2/2
種別	点検項目表(冷却塔)・駐屯地配置図 1階平面図・熱源機械室平面詳細図・屋上平面図	縮尺	図示
		令和6年	4月9日
陸上自衛隊札幌駐屯地業務隊			